

## 第 3 章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

「誰もが しあわせ 実現できる町づくり」

互いに尊重し支えあい、自立した豊かな地域福祉の実現を目指す

本町では、町の最上位計画である第5次田布施町総合計画において「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」を町の将来像として掲げています。しかし、今日ではひとり暮らし高齢者や障がい者などへの生活支援だけでなく、家庭内暴力、ひきこもり、虐待などの新たな福祉の課題も発生しています。

また、生活困窮、子育てと介護のダブルケア、認知症高齢者の徘徊など従来の制度では十分対応できない問題もあります。このような問題を解決するため、国は地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、地域を共に作っていく「地域共生社会」の実現を提言しています。

本町においても、地域住民の誰もが「地域で自分らしい生活を安心しておくれる社会」をつくるため、行政・企業・民間団体・地域住民が一体となってこれらの課題に取り組んでまいります。

## 2 基本目標

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、住民・関係機関、各種団体と行政が連携し、地域社会が互いに助け合い、支え合う仕組みづくりを推進し、地域社会を構成している全ての人々が自らの役割と責任を果たしながら、高齢者や障がいのある人などが暮らしやすい、開かれた社会づくりを促進します。

基本理念を実現するために2つの基本目標を定め、行政や社会福祉協議会、住民の役割を明確にし、それぞれの取り組みを推進していきます。

I 安心して生活できる地域づくり

II 地域福祉を推進するための体制づくり

### 3 計画の体系

#### 基本理念

誰もが しあわせ 実現できる町づくり

#### 基本目標Ⅰ

安心して生活できる地域づくり

- 1 ふれあいの機会・場の提供
- 2 相談機関の連携と相談活動の充実
- 3 情報提供体制の整備
- 4 見守り体制の強化
- 5 災害時の支援の強化
- 6 生活困窮者対策
- 7 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

#### 基本目標Ⅱ

地域福祉を推進するための体制づくり

- 1 地域包括ケアシステムの構築
- 2 権利擁護体制の充実
- 3 人権・男女共同参画の啓発
- 4 子育て支援体制の構築
- 5 社会福祉協議会の機能強化
- 6 ボランティア人材育成